

令和元年度 第4回小牧市地域協議会推進市民会議 会議録

1 開催日時 令和2年2月14日(金)

午前10時～正午

開催場所 小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

2 出席者

(1) 推進市民会議委員 17名

(欠席：落合委員、松浦委員、山井委員)

(2) 事務局 入江地域協働担当次長兼主幹、松浦係長、岡田係長
長屋

(3) 傍聴者 なし

3 会議資料

- ・小牧市地域協議会推進市民会議 配席表
- ・資料1-1 小牧市地域協議会に関する条例
- ・資料1-2 小牧市地域協議会に関する条例施行規則
- ・資料2-1 地域協議会制度方針 変更箇所概要
- ・資料2-2 地域協議会制度方針 修正(案)
- ・資料3 小牧市地域協議会推進会議 活動等のまとめ

4 会議内容

- 1 会長あいさつ
- 2 地域協議会の状況報告
 - ・地域協議会(小牧小学校区、北里小学校区)の設立について
 - ・小牧市地域協議会に関する条例について
- 3 地域協議会制度方針の見直しについて
- 4 活動等のまとめ・今後の動きについて
- 5 その他

【事務局】

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまより第4回小牧市地域協議会推進市民会議を開催させていただきます。

会に先立ちまして、皆様に市民憲章の唱和をお願いいたします。恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

お手元の次第の裏面をご覧くださいまして、私が先導させていただきますので、後についてご唱和をお願いいたします。

〔小牧市民憲章 唱和〕

【事務局】

ありがとうございました。ご着席ください。本日の予定につきましては、お手元の会議次第のとおりです。

それでは、次第1の会長あいさつといたしまして、加藤会長からごあいさつをいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【加藤会長】

おはようございます。今日は、主に制度方針の見直しについて前回の会議で出していただいた意見に基づいて修正されたものが報告されると思っておりますので、またそちらについて協議を進めたいと思っております。よろしく申し上げます。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、以後の司会進行は会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【加藤会長】

よろしく申し上げます。

まず会議を始めます前に、この会議は小牧市地域協議会推進市民会議設置要綱第5条第3項に基づき会議を公開することとされています。

本日は、傍聴人はなしということで報告させていただきます。

それでは、次第2 地域協議会の状況報告について、事務局より説明を

お願いします。

〔事務局 説明〕

【加藤会長】

ありがとうございました。

では、事務局から説明のありましたことについて何かご意見、ご質問があればお願いします。

【小柳委員】

この施行規則の中で記載されている活動段階を判断するために、事業計画と予算を提出する必要があると思いますが、年度途中で活動を増やすことも想定される中である程度柔軟性を持って対応いただけるのかどうかご教示ください。

【事務局】

活動段階につきましては、総会資料などに記載される事業計画、予算をベースで段階を設定するということになります。委員がおっしゃられたように、今後活動をしていく中で、年度途中で福祉の取り組みをやっていこうという方向になることもあるかと思しますので、その場合はその都度個別にご相談していただきたいと思います。

【加藤会長】

一戸委員、どうぞ。

【一戸委員】

資料1-1の第8条のところですが、今はまだ地域協議会も始まったばかりのところもありますし、市として地域協議会の活動がもっと充実していくように提案及び助言、そしてその後に進言をすることができるという文言を追加してはどうかと思います。

【事務局】

条例の文章につきましては、12月議会で議決をいただいているものになりまして、この文章を変えるということは、現時点ではできません。

ただ、地域協議会が設立して間もない時期では、どのような方向性で進めていけばいいかわからないという段階となりますので、そのようなときには市として地域協議会の活動支援をしていく中で、ちょっとしたアドバイスや、提案をしていくことでお互い協力してやっていきたいと思いますというのがこの第3項の趣旨となります。

一戸委員が言われているようなことはこの部分に含まれていると考えています。

【伊藤委員】

資料1-2、3枚目施行規則の様式と様式第6認定取消通知書についてですが、宛先が「様」になっているのは、これは上に団体名や代表者を書かれる予定で「様」になっているのかということをお教えください。

【事務局】

おっしゃられるように、団体名と代表者の方宛ての文書であるため、あて名をこちらに入れる前提で「様」をつけています。

【加藤会長】

他に質問、ご意見ないようでしたら、次に進みます。

次第3 地域協議会制度方針の見直しについて事務局の説明をお願いします。

[事務局 説明]

【加藤会長】

ありがとうございました。前回意見として出たことがかなり反映されて、上手にまとめてくださっていると思います。

せっかくなので、同じテーブルの委員でペアになっていただいて、5分間だけ今の説明に対しての意見、感想、気がついたことなどをお話ししていただきたいと思います。

[意見交換]

【加藤会長】

それでは、大杉委員からお願いします。

【大杉委員】

15ページ課題解決型事業の多文化共生に関する課題というところで、各小学校には外国人の小さい子が、親よりも早く日本語を覚えるということがあると思います。地域協議会が中心となって、日本語教室を開くなどすることで、将来、そこで日本語を学んだ外国人の児童が成長して大人になったときに、我々地域住民と一緒に地域をよりよくしていけるようなつながりを持っていければと思っています。

【加藤会長】

ありがとうございます。深堀委員、お願いします。

【深堀委員】

資料2-2の16ページですが、サロンについての記載があります。サロン運営に対する補助金については、社協が出しており、今かなりの数のサロンが設立されていることからかなり予算を圧迫していると伺っています。将来的には地域協議会が全部設立したところで、サロンの活動の補助について地域協議会の中に取り込んで予算化という動きがあってもいいかと思いました。

【加藤会長】

ありがとうございます。小柳委員、お願いします。

【小柳委員】

私のところの学区である桃ヶ丘小学校区は、昨年6月に設立されてまだ間もない地域協議会ですので、まだ課題がどこにあるのかといったところから話し合いをしている段階です。今考えている事業の一つは、多文化共生の事業として桃ヶ丘小学校と桃陵中学校と相談して、外国人の児童・生徒を通じてご家族の方にも集まってもらって、この地域に住んでみてどうですか、何か課題ありますかといったことの話合いを第一歩としてやってみてはどうかと思っています。

それからもう一つは、学区内で活動しているサロンが集まる場を設けることとしました。福祉部会の中でサロンの課題を探って、来年度どういう方向でやろうかということも今検討しています。

また、防犯パトロール隊についても各区であるところとないところがあるので、地域協議会が中心になって学区全体でできることの話し合いも、市役所の担当部署と十分相談をして実施していきたいと思います。

【加藤会長】

ありがとうございます。稲垣委員、お願いします。

【稲垣委員】

先ほど深堀委員から話のありました社会福祉協議会のサロン助成に関してです。サロンについては、約80が市内で立ち上がっており、社会福祉協議会として予算的にきついところもありますが、皆さんに喜んでいただいているサロン活動ですから、継続した支援を続けていきたいと思います。

今回、地域協議会制度方針が見直される中で、現状のサロン活動などを踏まえた福祉の活動にも地域協議会が力を入れていくということに期待していきたいと考えます。

【加藤会長】

ありがとうございます。それでは、山田委員お願いします。

【山田委員】

16ページですが、おたすけ隊や送迎支援を行う上での担い手、事務員の確保が課題になってくるかと思います。

また、その他の福祉に関する講演会で、有識者と書くと非常に敷居が高くなりますので、例えばボランティアの方も講演に呼べるといった含みを持たせられるといいと思います。

【加藤会長】

ありがとうございます。それでは、吉田委員お願いします。

【吉田（友）委員】

私としては、いい制度方針になったのではと思っています。やはり我々は現場で動いており、現場ならではの課題があるのが現実です。先般、北里小学校区でも地域協議会の会議が毎月開催されるようになりました。地

域によっては様々な課題があるかと思いますが、この制度方針のイメージのように地域協議会が中心となって、我々民生・児童委員や区、保健連絡員などを小学校区でつないでいくことで、この課題の解決につながれば良いと思います。

【加藤会長】

ありがとうございます。それでは、宮嶋委員お願いします。

【宮嶋委員】

非常にわかりやすい制度方針になったのではと思っています。この方針に沿って進めていく中で、地域のつながりを強くして、いざという時の災害時における協力体制を築いていくことにつなげられれば良いと思います。以上です。

【加藤会長】

ありがとうございます。それでは、鳥居委員お願いします。

【鳥居委員】

1つは5ページにある「組織単位別のメリット・デメリット」のところで、小学校区のところに避難所として指定されているといったことも書いてみてはどうでしょうか。

あと16ページですけど、2の災害時に備えた支援というところで、避難行動要支援者の見守りと支援と書いてある割には、内容が見守りで終わっています。やはり、民生委員、地域の役員の方、もしくはボランティアによる実際の支援の部分についても、文面を入れていただくといいと思いました。

それと、18ページの1人工分という表現がわかりにくいので、1人が1日作業したときの人件費といったことが、ここに書いてあるとわかりやすいということは、思いました。

【加藤会長】

ありがとうございました。それでは、上坂委員お願いします。

【上坂委員】

この制度方針修正案を見ますと、非常にまとまっていてわかりやすいのですが、地域協議会のイメージ通りに実際に運営をしていくのが果たしてうまくいくのかということが気になっています。

以前会議の中で加藤会長が言われたポイントとして、1つ目は地域の皆さんが主体であるということ、2つ目は地域に対しての広報が大切ということ、3つ目は若い世代を巻き込んでいくこと、4つ目は地域協議会の名称が固いので変えていくこともできること、5つ目は地域の課題だけでなくいいところもさがしていくことで魅力向上につながれるということの5つが挙げられました。

私は、特に3つ目のポイントの若い40代から50代の働き盛りの方に可能な限り関わってもらおうということが必要と感じています。若い人のエネルギーをどんどん取り込んでいく体制を作っていく地域活動を行っていくことが、次世代の地域の担い手を確保することにつながり、将来的によりよい地域づくりにつながると思います。

【加藤会長】

ありがとうございました。それでは、一戸委員お願いします。

【一戸委員】

この制度方針は非常によくできていると思います。問題は、地域の中にある地域活動に興味のある方や、能力のある方をどのように発掘して地域協議会に関わってもらおうかという点にあると思います。地域には必ずそういった方が埋もれているので、いかに取り込んでいくかということを考えながら進めていく必要があると思います。

【加藤会長】

ありがとうございます。それでは、秦野委員お願いします。

【秦野委員】

実際に協議会の事業をやってみると、思ったほど人が来なかったということがあると思います。その事業をどうやってPRするかというところで、地域協議会単体だけでなく、市や学校と協力しながら情報発信していく必

要があると思います。

また、企業という言葉が何カ所か出てきます。今、企業がSDGsをどのようにして経営の中に取り入れるかということがありまして、地域貢献をしていくことが求められつつあります。例えば、企業から地域協議会への支援ということで寄附をすると市へ払う税金の一部が控除されるだとか、さらにそういったことの行為に対して市が地域貢献認定の企業のような形で認定をもらえるだとか、その企業の社員が地域協議会のお手伝いをする、何か地域貢献している企業としてのお墨つきがもらえる、そのような制度を別枠でつくりながら、地域協議会の制度をうまく掛け合わせていくことができればよりよい地域づくりにつながるのではないのでしょうか。

最後に、テーマ型で活躍している市民活動団体などがたくさんありますので、この地域協議会が様々な事業をやっていくという段階で、市民活動団体などとのマッチングのようなことも積極的にやれるような機会を作っていくといいと思いました。

【加藤会長】

ありがとうございました。吉田委員、お願いします。

【吉田（富）委員】

私は、16ページのコまき支え合いいきいきポイント制度を活用して、地域に貢献できるような活動をしています。また、12月から民生・児童委員として地域に関わっていくこととなりましたので、ぜひ地域協議会の中で具体的な支援活動の方にも関わっていきたいと考えています。

【加藤会長】

ありがとうございます。それでは、伊藤委員お願いします。

【伊藤委員】

6ページのイメージ図を見たときに、地域のボランティアがその地域協議会に入っていくということの見えにくさがどうしてもあります。また、地域協議会のおたすけ隊の活動について、ボランティアとして協力する際の保険がどうなっているのかといったことをもう少しクリアにしてわかりやすくすることで地域の方が入りやすくなってくるのではと思いました。

先ほど秦野委員がおっしゃったように、地域協議会に企業や住民の入りやすさがすごくポイントになってくると思っています。

また、一番大事なのは自分たちの小学校区ってこういうエリアだよねということを共通認識してもらい、学区の課題や魅力を洗い出した上で事業を実施することが望ましいと思います。

そのためには、地域ビジョンの策定が重要であると考えます。地域には様々な課題がある中で、そこにジェネレーションの横枠が入ってくると、途端に共有できなくなるという特性があります。子育てで課題を抱えている人、介護で課題を抱えている人、日本語がわからなくて課題を抱えている人などがいる中でこの地域の特性などをまとめたビジョンに基づいて、地域協議会が行う事業の優先順位を決めていくといたところが大切と思いました。

【加藤会長】

ありがとうございます。それでは、坂下委員お願いします。

【坂下委員】

やはり地域協議会という言葉がかたいので、子供たち、外国人の人でも受け入れられるようなやわらかい名称をつけるといったことや、例えば小牧市全体でもう少し地域協議会を広めていくなら、地域協議会共通のシンボルマークがあってもいいのではないかと思いました。そうすることで、ベストに地域協議会の同じマークがついているとすると、あの人はここの地域協議会で活動している同じ仲間なんだという意識が全市的に広がっていくんじゃないかと思いました。

あと、実践として1つよかった例として、学校運営協議会の委員として地域協議会の方にも入ってもらっているので、市で進められている小学校区内での防犯カメラの設置について地域協議会にスムーズに協力をしていただくことができました。具体的には、地域協議会の方から危険な場所であったり、設置すると効果的と思われる箇所を教えていただくなどの場所の選定から同意書の取得まで地域の方に協力をしていただいで非常に円滑に手続きを進めることができました。こういう学校と地域協議会の連携は非常に重要でありますので、一つの例として紹介したいと思います。

【加藤会長】

ありがとうございます。委員から様々な意見、感想などをいただきましたが、事務局として何かあればお願いします。

【事務局】

いろいろな意見をいただきましてありがとうございます。かいつまんで説明をしたいと思います。

サロンの補助金の関係ですが、ご意見をいただいたように、サロンが約80程度立ち上がっている中で、社協の予算を圧迫しているという事実は承知しています。また、協議会とは別で区で3あい事業などで市が補助を出している事業もあり、今後地域協議会が全学区で立ち上がったところで全体での補助の見直しということが必要になってくるのではないかと認識しています。

また、制度方針の中の表記で、災害時に備えた支援のところで具体的な支援活動についてや、福祉に関する講演会のところについても、ご意見も踏まえまして、修正できるところは修正をしたいと思います。

次に、上坂委員から言われたように、若い世代を巻き込んでいく、担い手を継続して取り込んでいくといったところは、どこの協議会も課題として上がっています。篠岡、本庄ではホームページをつくったり、協議会によってはシンボルマークやマスコットキャラクターを作り、認知度を向上させるために活用しています。市でもホームページに記載をしてリンクを貼ったり、SNSなどのITを使った情報発信が今後必要になってくると考えます。市としましても広報の毎月15日号には協議会の特集を組み、周知に努めているところではあります。

また、市が報道機関に情報提供することで協議会がテレビなど紹介されることもあります。今度、篠岡小学校区では防犯の取り組みとして、地域で防犯灯が少なく、夜暗いところがあるということで、中学生からの提案で、地域住民で協力して一定時間門灯をつけましょうという活動を協議会が協力して取り組みます。そういった協議会の新しい取り組みがあれば、積極的にマスコミと調整して、皆さんに知ってもらいたいと思っています。

あとは、伊藤委員がボランティアの入りにくさ、保険が心配というようなご意見をいただきました。保険につきましては、協議会の事業ごとで実は加入をしまして、おたすけ隊につきまして個別で加入しています。

けがをしたときの補償や物を壊したときもその保険でカバーできるような体制はとっておりますので、そのことをより周知する中でボランティアの方に入ってきやすい環境を整えていく必要があるかと思っています。

あと、校区の課題の共通認識を持つ必要があるといったところで、地域ビジョンの策定、非常に重要だというようなお話をいただきました。ビジョンができているところが、実は陶小学校区だけです。協議会の代表者の方には、引き続き地域ビジョンの策定について投げかけをしていきたいと思っています。

また、協議会の名称がかたいということについては、今回の条例に伴う認定の手続きの中で、通称名を付けることができるようになりましたので、地域の特性を生かしたものを各協議会で設定していただければより周知につながり、愛着をもって認知してもらえないかと考えています。

協議会共通のマークについては、全市的に統一して地域協議会を認知してもらうためにあってもいいと思いました。

事務局からは以上です。

【加藤会長】

ありがとうございました。他に何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

【深谷委員】

私は、小牧原小学校区地域協議会を立ち上げて、実際に現場で活動をしているものです。

とにかく手探りの状態でやろうということで進めてきて、設立してから年数も経ち、役員を交代する時期が来ているところです。

私が今お願いしたいのは、保健連絡員や交通委員と同様に市の方で地域協議会専属の方を各区に依頼する形が地域協議会として一番やりやすいと考えます。地域協議会は、義務もないし、強制権もないので、市の方でそのような指定をしてもらえるのであれば、地域協議会が継続して活動ができる一つの制度となると思います。

【小柳委員】

制度方針自体は、私はこれでいいと思っています。今、深谷委員がおっ

しゃったようなことは、どの地域協議会も共通で悩みを持っていると思います。そのようなことは地域協議会代表者会議の中でも情報交換をしていくことがいいのかと思います。

【加藤会長】

それでは、次第4 活動等のまとめと今後の動きと、次第5 その他とあわせて一緒に事務局の説明をお願いします。

〔事務局 説明〕

【加藤会長】

ありがとうございました。

これで議題は終了となりますが、私から今日の話し合いを受けて、5つポイントがあったと思うので、そちらをお話ししたいと思います。

1つ目は、制度方針の見直し案は非常によくできていると評価があった一方で、深谷委員が言われたみたいに、現実に活動して現場の人がこれを根づかせることにはギャップがやっぱりまだあるということになります。

ただ私は地域協議会の制度は器だと思っています。制度という器はできたけど、器を生かすのはそれを使う人だったり、そこに入れるおいしい料理だったり、器に入れる中身や器を扱う人の方がずっと大事です。なので、器がなければ盛りつけることもそこで食べることもできないので、器ができたことをまず評価したいというのが1つ目です。

2つ目は、その器をできたことは、ここにいる全員が知っています。でもこれが外に出たらどうでしょうか。地域協議会を知っているという方は、ほとんどいないと思います。その次の段階は、この器を知ってもらうこと。もっと言えば、器に関わってもらうこと。若い方、外国の方など様々な方に、優しく開いていないと関わろうとも思わないので、できるだけ優しく開いていくこと。それが2つ目です。

3つ目は、どんな器なのか知ってもらうためのブランディングをすること。それぞれの篠岡の器も味岡の器も一緒ではないはずですよ。どんな器なのかということ自分たちも知らなきゃいけないし、自分たち以外の人にもうちの器はこんな特徴がありますということと言えないといけないと思います。

それはなぜかという、先ほど伊藤委員も言われたみたいに、そのこと

がその先に盛りつける料理の優先順位を決めるからです。外国人が多い地区は外国人のことを中心にすべきでしょうし、もっと川の傍の地域は川のことを考えるべきでしょうし、そういう地域の特性だったり地域が目指すビジョンに合わせた取り組みや関わりをしていかないと根づかないということです。よその真似をして、どこも一緒に防災のことだけやっていますというのではつくった意味がないので、どういうまち、どういう器を目指すのかというブランディングが大事だと思います。

そのときに、坂下委員が言われたような、ロゴマークだったりゆるキャラだったり、名前に愛着が持てるなどやわらかく開いたものなのかはすごく問われると思います。特に若い人にとっては、デザインのダサいTシャツは着たくないと言われますので、それはすごく重要です。

4つ目は、これは秦野委員の言われたさまざまな制度をつなげていく、これがテーブルクロスです。器で完結しているわけではなく、器の外にこぼれた料理も支えなきゃいけない。テーブルクロスはいわば小牧市役所、社協の支援もそうでしょうし、民間の企業なども含めています。

今は、CSRとかSDGsはもう視野に入れない企業はないので、そういう地域貢献をしたい、役に立ちたいと思っているところとどう手を結ぶかということで、官民連携を考えていかなきゃいけない。また、地域と企業連携さえ考えていかなきゃいけない時代になってきているので、それはいわばテーブルクロスと別のお皿、別の制度を持ってきて、一緒に掛け合わせて食べるようなことが出てくるのかもしれないです。そうしたら、テーマごとの防災の活動をやっているグループと区や町内会と地域協議会と一緒に手を結ぶマッチングみたいなことも必要になるかもしれません。

5番目は、何といってもまずやってみるしかないと思います。だからこそ、もう既に動かれている地域協議会の苦勞だったり、うまくいかないことも出てきていると思います。やってきたからこそ見えたことをどう改善していくかというのが一番早道なので、この制度に基づいてやってみて出てきたことをフィードバックして直していくというのが大事ということです。

以上で、私からのまとめとさせていただきます。

それでは、進行を事務局にお戻しします。

【事務局】

ありがとうございます。

本日は長時間にわたりまして、貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございます。

皆様方の任期につきましては2年ということで、今回の会議で終了ということになります。この推進市民会議につきましては、今後も未設立の学区での地域協議会設立の推進、設立されている地域協議会の支援、活動の活性化にもつなげていけるような話し合いを続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、来年度からのこの推進市民会議の委員の就任につきましては、現在調整中ではございますが、また継続してお願いする方につきましては、個別で調整をしたいと思っております。

2年間、この推進市民会議の委員としてさまざまな面でご協力いただきまして、どうもありがとうございます。これを持ちまして第4回の推進市民会議を終了いたします。気を付けてお帰りください。